

2030 年を見据えた新戦略骨子

〔 令和 6 年 6 月 5 日
経協インフラ戦略会議決定 〕

2030 年を見据えた新戦略の骨子を、別添のとおり決定する。

2030 年を見据えた新戦略骨子

1 背景

(インフラ市場の構造的変化と今後の潮流)

- **世界のインフラ市場**は、コロナ禍、グリーン・デジタル等の社会変革、新興国企業の飛躍的成長、経済安全保障上のリスクの増大等により、**過去5年間で構造的に変化した**。具体的には、①顧客ニーズとビジネスモデルの変化、②プレーヤーの変化、③パワーバランスの変化が挙げられる。
 - ① 顧客ニーズは、ハード・インフラ(社会資本整備)だけでなく、急速な都市化や少子高齢化等の複雑化する**社会課題の面的解決・仕組みの構築**が望まれるようになってきている。ビジネスモデルは、ハード・インフラの売り切りモデルだけでなく、運営・維持管理(O&M)といったソフト面でのサービスを継続的に提供し、ハード・インフラに**付加価値を提供するモデル**へと変化している。
 - ② プレーヤーについて、東南アジア地域を念頭に、ODA 卒業国や中進国・中進国入りが見込まれる国が増加するに加え、新興国の**現地企業が飛躍的に成長**し競争が激化している。従って、ODA を通じた事業受注を主なビジネスとしていた企業は、その技術的優位性及び価格競争力が相対的に低下する中、ビジネスモデルを機動的に変化させていく必要がある。
 - ③ パワーバランスについて、新興国が人口の増加とともに高い経済成長を遂げる中、G7 をはじめとする先進国の経済規模が相対的に低減しており、我が国は、**経済安全保障上、重要な事業や市場を戦略的かつ集中的に確保**していく必要がある。

(インフラ市場の伸張と我が国企業の立ち位置)

- 世界のインフラ市場は**今後もさらに需要が伸張**することが見込まれている。具体的には、2030 年には約 1,084 兆円、2035 年には約 1,305 兆円まで伸張するとの試算もある。(2023 年は、約 713 兆円と試算されている。)
- 一方で、我が国企業は、**伸張するインフラ需要や相手国のニーズを必ずしも十分に捉えきれていない**可能性がある。
- **世界のインフラ市場の構造的変化と今後の潮流をチャンスと捉え**、これまでのように我が国企業に強みのある設計・調達・建設(EPC)や O&M にとどまらず、これまで必ずしも強みとはいえなかった上流や下流の段階、そして、**従来のインフラの概念を超えた新たな領域**においても、**我が国企業の存在感を高めていく**必要がある。

(新戦略の策定)

- 上記の背景を踏まえ、2026 年以降も、我が国企業によるインフラに関する取組を政府として更に後押しし、**従来のインフラの概念を超え、新たな領域**においても政策対応を講じつつ、**官民が連携して挑戦し、我が国と相手国双方の成長**につなげていくため、「インフラシステム海外展開戦略 2025」(以下「現行戦略」という。)に代わり、2040 年頃も視野に入れ 2030 年のあるべき姿と実現に向けた新戦略を、本年(2024 年)内に策定する。

2 新戦略の骨子(2030年のあるべき姿と実現に向けた政策対応)

- 新戦略において、2030年のあるべき姿を明確化し、それを実現する政策・取組を、効率的かつ効果的に打ち出していく必要がある。
- 2030年のあるべき姿として、3点が考えられる。
 - ① まず、我が国の「稼ぐ力」と国際競争力を高め、相手国のニーズに応え、従来のインフラ概念を超えた新領域を含めた事業を共に創り、世界の経済的繁栄の未来を共に切り拓いていく。
 - ② 次に、G7や日米豪印をはじめとする我が国の同志国、我が国との協力に関心を有する開発途上国や新興国といったグローバルサウスと緊密に連携し、インフラ整備等においても、サプライチェーンの強靱化や経済安全保障を確保し、国益を守る。
 - ③ 最後に、グリーン・脱炭素やデジタル変革といった、世界が直面している社会変革を大きな成長市場・チャンスにとらえ、その成長を取り逃さないように機動的に対応し、我が国と世界の持続可能な成長へ繋げていく。
- 2030年のあるべき姿を着実に実現していくために、官民が連携し、必要な政策・取組を、遅滞なく迅速に実現していく。そのために、新戦略の骨子を以下のとおりとし、新戦略の策定を具体的に進めていく。

(1) 相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化

(相手国のニーズを踏まえた「懐に入る」対応)

- 我が国が相手国から「選ばれる」国となるため、相手国関係者の我が国への招へいや研修などを通じた我が国のインフラ技術への理解醸成や、ジェンダーなどの視点を含めた包摂的なインフラなど、これまでの「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」に基づくインフラの展開を通じて築いた相手国からの信頼をさらに深化させ、多様なステークホルダーと連携した「オファー型協力」などを通じて、より積極的な事業提案・支援を推進していく。
- スマートシティや工業団地開発、公共交通指向型都市開発(TOD)等の複合的で多様なまちづくりやインフラ・サービスについても、積極的に相手国に提案し、具体的な案件を獲得していく。
- 我が国の強みを活かしたインフラのトップセールス、発信力・提案力・交渉力を強化していく。また、我が国が優位性を持つ技術等の紹介や我が国と相手国双方に裨益する案件の創出に努め、国際開発金融機関(MDBs)、在京大使館等との連携を強化し、相手国に対しビジネス環境の改善や案件への支援を継続的に働きかける。
- 相手国の地方都市を含めた「グローバル」な連携も重要であり、社会課題の解決に貢献する中堅・中小企業をはじめとする地方を拠点とした企業の海外展開を地方自治体や地域金融機関等とも連携して積極的に支援していく。

(PPPを含めた案件形成の上流への積極的参画支援と提案力の強化)

- 我が国企業による現地拠点の設置、第三国市場での連携を見据えた我が国企業と

現地企業とのネットワーキングの機会や情報の提供等を効果的に進めるべく、**経済広域担当官の新たな設置**を含め、関係省庁・機関と在外公館・政府機関の現地事務所がそれぞれ有する**ネットワークを強化・連携**させる経済外交強化のための「共創プラットフォーム」を構築することで、我が国企業への支援を強化する。在外公館の我が国企業支援窓口等において、経済的威圧への初動の対応等を含め、我が国企業からの相談に迅速かつきめ細やかに対応していく。

- 日バングラデシュ・ジョイント PPP プラットフォーム等の**二国間や多国間の政策協議や官民プラットフォーム等の戦略性・実効性を高め**、現地社会課題の解決に向けた政府間や官民間での議論・情報共有を基に具体的な案件形成を支援する。また、PPP については、官民の適正なリスク分担や公的資金の活用により、事業の採算性の確保等、戦略的な取組を進める。
- 我が国の強みを一層活かし、相手国の質の高い成長に貢献する案件形成のために、事業可能性調査(F/S)やマスタープラン策定等上流への ODA 等支援と我が国企業の関与を更に強化する。また、デジタル、グリーン、農業・食といった分野における概念実証(PoC)や我が国技術の国際実証、二国間クレジット制度(JCM)等を活用した実証事業等への支援を、**グローバルニーズに適した形で強化**させる。
- 案件形成の初期段階において、同志国、国際開発金融機関(MDBs)や地場の公的機関と連携し、**案件のバンカビリティの向上とリスクコントロールの強化**を図り、事業の実現可能性を高める支援を強化する。

(スタートアップ、ユーザーサービス等、案件の付加価値を高める下流への参画支援)

- 公的支援により**長期資金を供給**し、機動性・継続性を担保することで、今後の成長が見込まれる**スタートアップが世界のインフラ市場に挑戦できる環境整備**を進めていく。
- ASEAN・太平洋島嶼国等における我が国との**スタートアップ・エコシステム**を構築していく。
- O&M や投資による事業参画等を通じた**案件への継続的関与**と併せることで、ユーザー側のニーズに応じた付加価値を創出する取組を支援する。

(2) 経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保

(経済安全保障上、重要なインフラへの積極的関与)

- 経済安全保障は、長期的かつ安定的なビジネスを進めるに当たって**不可欠な要素**である。我が国への**資源・エネルギー・食料の安定的な供給**を確保し、カントリーリスクの高まりに対応し、サプライチェーンを強靱化する観点から、スタートアップを含めた我が国企業の海外展開支援を引き続き推進するとともに、同志国の関係機関との連携強化や、我が国企業のサプライチェーンを支える外国企業への支援等を通じて、**我が国企業の産業競争力維持・向上に資するサプライチェーンの強靱化等への公的金融**による支援を強化していく。また、**貿易保険のリスク対応能力の強化**を通じて、我が国企業のグローバルな挑戦を支援していく。さらに、強靱で信頼できるサプライチェーンを構築・強化するための**多国間協力を推進**していく。こうした取組の推進に

必要な公的金融機関の体制強化を進める。加えて、上流から下流の民間主導の案件形成を積極的に推進するとともに、先進国を含む地域間の連結性向上（陸路、海路、デジタル等）等に必要なインフラの整備などを面的に支援する。また、これらの案件及びその周辺のインフラの整備については、ODA や ODA 以外の公的資金である OOF 等を活用し、民間資金を適切に組み合わせ積極的に支援していく。

- 広い視点での国益を守るため、5G/Open RAN、光海底ケーブル、データセンター、オール光ネットワークや HAPS 等の Beyond 5G を含むデジタルインフラ、電力インフラ、金融インフラ、宇宙インフラ等、経済安全保障や次世代市場の獲得の観点から重要なインフラと、それを支える周辺のインフラの受注を、官民のファイナンスを駆使して戦略的に獲得していくとともに、必要な人材育成等も支援していく。その際、インフラ設備に不正な機能が埋め込まれるなど、妨害行為の手段として使用されるおそれがないよう留意する。
- ロシアによる侵略の影響を受けるウクライナ等における案件形成を通じた我が国企業等への支援を推進する。

（同志国・グローバルサウスと迅速かつ緊密に連携した案件形成と事業化支援）

- 我が国企業の「勝ち筋」の見える国・分野等を踏まえ、優先度に応じて戦略的かつ集中的な支援を行うとともに、情報の共有や戦略立案においても同志国等と緊密に連携し、重要案件の形成と事業化を進めていく。
- 国益を意識しつつ、「分断と対立」から「協調」への移行を目指し、多様なステークホルダーとのつながりを重層的に構築する「アウトリーチ型的外交」を通じて、様々な形で経済成長を実現しつつあるグローバルサウスの成長市場を取り込んでいく。

（3） グリーン・デジタル等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応

（新たな市場とルール整備の主導）

- 上流から下流までの全体のバリューチェーンを俯瞰した上で、新たな市場を生み出していくための国際標準化や現地国・地域での法制度整備等のルールメイキングを推進する。特に、民間企業がルール形成に参画できる国際標準の積極的活用を通じて、市場の創出・展開を図る。
- 各国の事情に応じた多様な道筋による脱炭素化及びグリーン化に向けた協力を進めるとともに、G7 をはじめとした国際パートナーとのエネルギー移行や脱炭素化の協力を強化する。その観点から、アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)等の枠組みを活用し、アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ(AETI)等の具体的な取組を進める。また、公正なエネルギー移行パートナーシップ(JETP)等の取組を進める。
- 二国間クレジット制度(JCM)について、パートナー国の拡大や二酸化炭素回収・貯留(CCS)等大規模案件の形成、政府による資金支援、民間資金を中心とした JCM の推進を通じ、国際的な連携の下、質の高い炭素市場の構築に貢献する。
- 我が国の強みを活用した気候変動の適応策(防災等)と緩和策を進める。低炭素水素等の供給・利用を早期に促進するための水素社会推進法に基づいて環境整備を

進める。

- 我が国の課題先進国としての知見が活かせる保健医療分野等の社会インフラの海外展開を推進する。
- 2023年にG7議長国下で立ち上げた広島AIプロセス等を通じて、安全、安心で信頼できるAIの実現に向けた取組を進めるとともに、爆発的に増加するAI需要を支える持続可能なデジタルインフラの整備を主導する。

(グリーンフィールドにおける公的機関による積極的なリスクテイク)

- 官民ファンドを含む OOF (JBIC、NEXI、JICT、JOIN 等) が、資源開発、新技術・ビジネスモデルを活用した事業等への支援を拡大するとともに、長期資金供給・出資機能などを通じた、積極的なリスクテイクを推進していく。
- 経済安全保障上、重要なインフラについて、積極的なリスクテイクにより同志国等との連携を一層強化する。
- 民間資金を動員する呼び水としての公的金融を強化するため、ODA や OOF といった公的資金と民間資金を適切に組み合わせるブレンデッド・ファイナンス等の多様な仕組みを構築していく。

(新たな市場に対応する現地及び本邦人材の育成と交流)

- 我が国企業が参画するインフラ整備・O&M 事業等を通じた現地人材の育成や、我が国における労働者人口の減少を見据え、国内における外国人材の活躍の舞台を積極的に提供していくとともに、外国での事業運営等を担える本邦人材の育成を図る。
- グローバルサウス未来産業人材育成等事業や、日越大学構想をはじめとする重要国と我が国の二国間・多国間の継続的な人材育成・交流事業を、我が国の強みや相手国のニーズを踏まえ推進し、グローバルサウスの人材を取り込んでいくとともに、彼らと我が国政府・企業等の人材ネットワークを構築していく。
- 民間企業・団体、研究機関・学術団体、政府・政府機関等により、我が国企業による国際標準化等のルールメイキングを活用した海外ビジネス展開の促進に必要な戦略能力や人材等が自律的・持続的に強化される基盤となるエコシステムを整備していく。

以上

(参考)「インフラシステム海外展開戦略 2025」の取組と成果

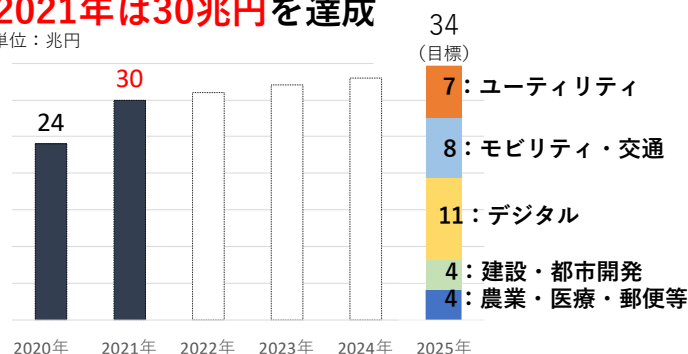
- 現行戦略では、2025年にインフラシステムの「受注額 34兆円」の達成を効果 KPI として、また、総理によるトップセールスとそのフォローアップを始めとする行動 KPI を設定して、我が国企業によるインフラ事業の受注を政府一丸となって力強く後押しの上、その進捗を把握してきた。加えて、分野別アクションプランを通じて、受注・成約に至るまでに複数年を要する公的支援が行われるプロジェクトの進捗把握等を行っている。
- 2021年の受注実績は 30.0 兆円を達成し、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延に伴う経済活動の落ち込みから回復の兆しもみられる。
- 新戦略においても、2030年の受注額目標などの効果 KPI を含む具体的な成果指標の策定を検討する。

効果KPI

2025年「受注額34兆円」の達成に向け、

2021年は30兆円を達成

単位：兆円



行動KPI

総理によるトップセールスの実績:

アジア・大洋州を中心に122件

(2021年～2023年)

単位：件

